

令和8年度あいキッズ事業等運営委託事業者公募 質問に対する回答

No.	質問内容分類	質問	回答
1	公募資料（別紙4）	公募資料P24「【別紙4】提出書類一覧」の書類番号7・15企画提案書について、制限枚数18ページの中に様式5「職員体制予定表」と様式6「職員体制実績表」は含まれるか。	公募資料P25「●提出書類に関する補足事項（1）企画提案書」5行目に記載のとおり、様式4・5・6はページ数に含みません。
2		企画提案書について 記載内容として問われている項目の内容がページの途中で記載終了した場合、新しい項目の記載は改ページする必要があるか。同じページのすぐ下に次の項目の記載をして構わないか。	企画提案書の改ページについては、決まりを設けておりません。文字サイズ等の指定をお守りいただいたうえで、18ページ以内に収めてください。
3		様式4「1か月のイベント・プログラムの計画例」・様式5「職員体制予定表」・様式6「職員体制実績表」の提出方法および提出期限について教えてほしい。	様式4・5・6は企画提案書の添付書類となるため、公募資料P24「【別紙4】提出書類一覧」の書類番号7・15「企画提案書」に準じた提出方法及び提出期限となります。
4		様式6について、「いずれか一か所」との記載があるが、平均的な人数を入力するのか。それとも、提案書ごとに分けて、各事業所の実績を入力して提出するのか。	様式6は、現在運営している施設の実績を提出いただく様式です。参加校の規模にかかわらず、1施設分の職員体制を記入してください。公募参加予定校が複数ある場合でも、同一施設の実績で構いません。
5	公募資料（別紙5）	委託料のうち、消費税法上の非課税取引になるものを教えてほしい。 ①人件費のうち、あいキッズ事業：きらきらタイムにおいては全額が非課税取引という理解でよいのか。 朝主任・学習主任の人件費相当分を控除する必要があるか。 ②管理費及び事業費については、利用予測人数の割合等で算定されるきらきらタイム相当分が非課税取引となるか。	①公募資料P37「【別紙5】◆各事業における人件費の契約上限額」に記載の、「（2）あいキッズ事業：きらきらタイム（放課後児童健全育成事業）【土曜を含む】」については、全額非課税です。 ②ご認識のとおりです。
6	職員配置	運営委託説明会の資料3「令和8年度板橋区あいキッズ事業等管理運営委託契約条項及び仕様書（案）」、別紙2「仕様書（案）」（以降、仕様書（案）とする。）P3「2（3）職員の配置」について、指定された職員配置人員全員を配置しなければならない時間帯のきまりはあるか。	仕様書（案）P3「2（3）職員の配置」に記載のとおり、各事業に職員を配置してください。 なお、職員配置の変更または減員可能な条件については、仕様書（案）P4①のただし書きにお示ししています。時間帯についての記載は、ケ及びコをご参照ください。
7		朝主任、学習主任、朝PPに関しては他2事業との兼業可と記載があるが、あいキッズ事業における正副責任者、主任、支援員、PPは他2事業との兼業は不可か。	可能です。
8		朝主任・学習主任は他2事業との兼業可とあるが、あいキッズ事業において責任者・副責任者・主任が休暇の際、朝主任・学習主任を代わりに配置することが可能という理解でよいのか。 反対に、小学生の朝の居場所事業・不登校児の居場所事業において朝主任・学習主任が休暇の際、責任者・副責任者・主任を代わりに配置することは可能か。	いずれも可能です。
9		職員配置モデル例では、学校運営日・区の指定する日において学習主任は8：30～17：15の配置とされているが、朝主任と同様の7：30～16：15の配置とすることは可能か（あいキッズ事業：きらきらタイムに3時間15分の配置）。	仕様書（案）P3「2（3）職員の配置」に記載の、放課後児童健全育成事業の職員配置との兼合いから「主任2名配置」としているため、学習主任は、原則8：30～17：15の勤務時間を想定していますが、朝主任と同様の時間帯に配置することも可能です。

No.	質問内容分類	質問	回答
10	小学生の朝の居場所事業	事故等が発生した場合、保険は学校またはあいキッズのいずれが適用されるのか。	仕様書（案）P7「3（1）⑤」に記載のとおり、小学生の朝の居場所事業活動中の事故等についての保険を請求する場合は、原則、あいキッズ傷害保険により行う想定です。
11		通常は校庭を利用し、雨天時や猛暑日などの場合は、体育館またはあいキッズ教室を使用する認識でよいか。	仕様書（案）P18「5（1）①」に記載のとおり、実施場所は、原則、あいキッズ専用室内での見守りを想定しています。
12		鍵の受け渡しはどのように行う予定か。	小学生の朝の居場所事業専用の鍵の配付を検討しています。
13		早朝のため、事故等が発生した場合の貴区への連絡方法について教えてほしい。（緊急メール配信などの依頼方法も含む）	原則、各現場及び法人担当者で対応していただきますが、緊急の場合はあいキッズ系の緊急連絡先にご連絡いただくこととします。
14		職員の急病や荒天時の対応について、早朝で代理が難しい場合の対応方針はどのようなのか。	職員の急病に関しては、代理が難しい場合を想定した職員配置をしてください。荒天時の対応に関しては、気象予測等を踏まえ、その都度区と相談するものとします。
15		本事業は「あいキッズ」としての事業で問題ないか。また、個人情報取扱いの範囲はどのようなになるのか。	小学生の朝の居場所事業は、あいキッズ事業とは別の事業となります。個人情報の取扱いについては、あいキッズ事業に準ずるものとします。
16		参加児童はあいキッズ登録者のみの利用となるのか。	仕様書(案)P18「5（1）③」に記載のとおり、小学生の朝の居場所事業の利用登録をしている児童が利用対象となります。
17		参加人数の想定はどの程度になるのか。	最大で50人程度を想定しております。
18		体育館利用の際、清掃等の対応は必要になるのか。	原則、体育館の利用は想定していません。しかし、場合により体育館を利用した際は、清掃等の対応は必要になります。
19		参加にあたり、入退室システム（安心でんしょばと）等による管理および名札等の着用の予定はあるか。	入退室システムでの管理予定はありません。名札については、仕様書（案）P18「5（3）①」に記載のとおり、本事業専用の名札を児童に着用してもらう予定です。
20	不登校児等の居場所事業	仕様書（案）P20「6（4）児童の学習支援及び安全管理」において、v）給食をあいキッズ室で食べる場合は…とあるが、給食の運搬およびアレルギー管理等は、あいキッズの職員が行うのか。	あいキッズ職員が、給食の運搬を行うことは想定しておりません。アレルギーの情報等に関しては、学校が管理しておりますので、適宜学校と情報共有することになります。
21		不登校児等があいキッズ室で過ごした場合、対象児童は学校の出席扱いとなるか。	出席扱いとなるかどうかは、児童の状況により、学校長の判断となる想定です。
22		学習支援に関して、教材等は学校から提供されるのか。当方で用意することも可能か。	仕様書（案）P20「6（4）① イ」に記載のとおり、教材は児童が個々に持参するものを活用することを原則としますが、学校との協議のうえ必要と認められた場合は、それ以外の教材も使用できるものとします。
23		利用者がいない場合、職員はあいキッズの業務を兼務することが可能か。	兼務は可能です。ただし、利用者がいない場合でも、いつでも児童が利用可能な状態で待機するものとしてください。また、その間は原則、不登校児等の居場所事業に関する知識・能力の研鑽をすることとします。